

令和5年度 第3回千葉市子ども基本条例検討委員会 議事録

1 日 時：令和5年10月9日（月・祝）10時00分～12時00分

2 会 場：千葉市役所 高層棟2階 XL201・XL202・XL203会議室

3 出席者：

(1) 委員

宮本委員（委員長）、矢尾板委員（副委員長）、大森委員、檜浦委員、郡司委員、児玉委員、清水委員、笹口委員、田村委員、藤芳委員、二タ見委員、松島委員、吉永委員、米田委員、渡部委員【委員20名中15名出席】

(2) 事務局

【子ども未来局】	宍倉子ども未来局長 大町子ども未来部長、石野幼児教育・保育部長
【子ども未来部子ども企画課】	宮葉課長、佐久間課長補佐
【子ども未来部健全育成課】	石田課長
【子ども未来部青少年サポートセンター】	栗田所長
【子ども未来部子ども家庭支援課】	高木課長、中坂企画調整担当課長
【東部児童相談所】	山口所長
【西部児童相談所】	桐岡所長
【教育委員会事務局学校教育部教育指導課】	八斗課長
【教育委員会事務局学校教育部教育支援課】	保田課長

4 議題等：

(1) 議題

- ア シンポジウムの報告について
- イ 子ども・若者の力（ちから）ワークショップ参加者による提言について

(2) その他

- ア 今後のスケジュールについて

5 議事の概要：

- (1) シンポジウムの報告を行い、所管や課題等について意見交換が行われた。
- (2) 子ども・若者の力（ちから）ワークショップ参加者による提言を受け、質疑応答、意見交換が行われた。
- (3) 今後のスケジュールについて報告があり、了承された。

6 会議の経過：

○佐久間補佐 予定の時刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回千葉市こども基本条例検討委員会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども企画課課長補佐の佐久間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日は過半数の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、条例の規定により、当会議は成立しておりますことを御報告いたします。

本日の会議ですが、千葉市情報公開条例第25条の規定に基づき、公開させていただいております。

また、議事録を市のホームページで公開することから、会議内容を録音させていただいておりますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

次に、傍聴に当たっての注意事項を申し上げます。

入室の際に配付しました傍聴要領の記載事項に違反したときは退室していただく場合がありますので、御注意願います。

続きまして、お配りしております資料の確認をさせていただきます。本日、机上に座席表及び議題(2)の関連資料2種類を配付してございます。次第、委員名簿、会議資料につきましては、事前に送付しておりますものを御使用ください。過不足等はございませんでしょうか。

続きまして、推薦団体の役職改選により、新たに御就任いただきました委員につきまして、既に部会には御出席いただいておりますが、本委員会への御出席は本日が初めてとなりますので、御紹介をさせていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立くださいますようお願いいたします。

千葉市青少年育成委員会会長 会長、笹口芳則様。

ありがとうございました。

なお、沖委員、岸委員、小林委員、村山委員、山崎委員におかれましては、本日御欠席の旨、御連絡をいただいております。

それでは、開会に当たりまして、宍倉こども未来局長より、御挨拶を申し上げます。

○宍倉局長 こども未来局長の宍倉でございます。令和5年度第3回千葉市こども基本条例検討委員会の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、また祝日にもかかわらず、委員の皆様には御出席をいただき誠にありがとうございます。

本年6月末に開催した委員会において、委員の皆様から御了承いただき、4つの部会を設置する運びとなりましたが、これまで開催した各部会では、多くの貴重な御意見をいただきました。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、また急なお願いであったにもかかわらず、部会への出席に御配慮いただいております、この場を借りて改めてお礼申し上げます。

さて、本日は、9月24日に開催しましたシンポジウムの開催状況について御報告させていただくとともに、こどもの参画事業の一つである「こども・若者の力(ちから)ワークショップ」参加者の皆さんより、こども基本条例に関する提言を発表していただくことになっております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐久間補佐

委員の皆様におかれましては、御意見・御質問の際には挙手していただき、指名されましたら御発言くださるようお願いいたします。

それでは、ここからは委員長に議事進行をお願いしたいと思います。宮本委員長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○宮本委員長 おはようございます。祭日の日ですけれども、御出席いただきましてありがとうございます。ございます。

では、本日の議題に入らせていただきます。議題（１）ですが、シンポジウムの報告についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○宮葉課長 こども企画課でございます。よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。資料１をお願いいたします。

シンポジウムの報告でございます。名称につきましては、「みんなで考える『こども・若者』のこと」という形で開催いたしました。

日時につきましては、９月２４日曜日の午後１時から４時３０分まで、場所につきましては、千葉市ハーモニープラザ、参加者数につきましては、全体で１０６名、各分科会につきましては記載のとおりでございます。

５番の概要でございます。まず第１部のパネルディスカッション「こどもたちが思いを伝えるには」ということで開催いたしまして、参加者につきましては、ファシリテーターが田村委員、パネリストとして高校生４人、中学生３人、高校生につきましては、牛尾さん、高崎さん、藤村さん、山永さん、中学生につきましては渡部さんの５人の方に御出席いただきました。また、村山委員と神谷市長にも御参加いただきました。

主な意見をこの場で御紹介させていただきます。

まず、パネルディスカッションの中での中学生、高校生たちの御発言ですけれども、まず１つ目として、大人が忙しくて、こどもの話を聴くことができていない。こどもにとって家や学校の人には話せないことを話せる居場所が必要。学園祭の運営について先生が生徒の意見に否定的だったため、大人と対等に議論がしたいと感じた。小学生の頃は先生と関わる時間が長く、先生に相談することもあったが、小学校を卒業した現在は先生と接する機会も減り、悩みは友達に相談しているので、大人はこどもが話しやすい環境づくりをしてほしい。中高生がいろんな大人と出会える機会や場所を提供してほしい。ボランティアに参加するために部活を休むことがあるが、学校の理解がない。大人に話しかけるのが苦手なこどももいる。こどもの中にも、大人との架け橋になるような存在になるこどもがいるとよい。こどもを否定せず受け入れてほしい。こどもが一方的に意見を発信できることも大事だが、成長していく中で、大人とこどもが意見をすり合わせて、さらにいいものを作れるということが目指すべき場所だと思う。こどもの生活に密着した場所、日常的な場所に相談できる環境があることが大切というような意見がございました。

また、分科会といたしまして、３つのテーマに沿ってそれぞれ開催しております。こちらのほうにつきましても、記載のとおり紹介させていただきます。

まず、分科会の１つ目といたしまして「こどもの権利の侵害と相談対応」、ファシリテーターにつきましては村山委員をお願いいたしました。

この場で出ました主な意見でございますけれども、気安く相談でき、こどもの声を受け止める

場所が市内各所に必要であり、ウェブやメタバースの活用も考えるべきである。何が救済となるかを理解するには、こどもの意見を尊重し、こどもにとっての最善の利益は何かを追求していくことが必要であり、そのために当事者であるこどもに寄り添っていくことが重要。こどもたちが相談・救済制度を活用するには、こどもたち自身が権利を学んで理解することが必要。地域の大人、教員、親などの大人も子どもの権利を学んでいくことが必要であり、特にこどもと接する教員等については、研修等が重要。オンブズパーソン制度を設置すべき。こどもの居場所が相談機関の役割を担うこともできる。小学校に入る前のこどもたちも、こどもの権利を学ぶことが必要。権利侵害を受けたこどもの救済にあたり、ありのままを聞き取ることが必要で、時には最小限の聞き取りを行い専門機関につなげることも大事。条例の制定にあたっては、教育委員会の積極的な関与を望む。一人一人の大人がこどものありようをきちんと感じ、上から目線でなく、共感することが大事。

続きまして、分科会の「こども・若者の社会参画」というテーマで実施したものでございます。ファシリテーターにつきましては、田村委員にお願いしております。

主な意見といたしましては、こどものまちC B Tでは様々な体験をしたが、様々な世代のこどもや大人等、多くの人とやり取りができたことが、社会人となった現在も大きく役立っている。こどもの頃から社会参画に接することで、社会や周りのことをよく考えるようになる。こどもが何かをやろうとしても、見通しが立たないということで大人がやらせないと、うまくいかないことの経験ができない。昔は地域にたくさんあった子ども会のような組織で取り組めるとよい。こどもの参画推進事業に参加しているが、大人からやらされていると感じることはなく、自発的に行動できている。ワークショップのような社会参画の活動と部活動の両立は難しいと否定的なことを言われたが、SNS等でスケジュールを管理・調整すれば可能だと思う。自分が社会参画に取り組んだきっかけは、親が参加を進めたことだったので、最初は親が背中を押すことが必要だと思う。社会参画を継続するかは、こども本人に任せるべきで、周りが無理に続けさせるべきではない。こどもまで市の社会参画の取組が届いていない。社会参画そのものをこども・若者が学ぶ機会が必要。

続いて分科会「こども・若者の居場所」でございます。こちらにつきましてはファシリテーターとして吉永委員にお願いしてございました。

主な意見といたしましては、特定の場所がなくても、みんなで楽しめる活動があればそれが居場所となるのではないかと。オンライン上の居場所もありうる。危険性に留意する必要があるが、オンラインのほうがかえって自分の気持ちを伝えることができる。何もしないでいい場所こそが、居場所として求められている。身近な所にこそ居場所が必要で、公民館や図書館のような場所に人材を配置したり、放課後子ども教室などで受入れの幅を広げることで新しい居場所を開くことができる。こどもの居場所で活動できる人材になれると大人世代もうれしい。昔は道に居場所性があったのではないかと。常設型の「プレーパーク」などが増えてほしい。イベント的な実施では居場所としてはこどもにとって消化不良気味なことがある。こどもも多様なので、常設型の場所や、イベント的な場等、様々な場所があることが必要。居場所を運営するにあたっては、こどもの権利の視点から考え、こどもの権利が守られているかということ振り返ることが必要。トー横キッズなど、自然発生的に若者やこどもが集まっている場所では、こどもの権利が守られ

ていない点に留意する必要がある。信頼できる大人がいてこそ、こどもの権利が守られる居場所となる。行政は民間の活動がやりやすいように後押しする役割を果たすべきである。行政と市民でどのように役割分担をして居場所の運営をしていくかを条例の検討の場においても議論することが必要、というような意見をいただいております。

それから、6番、来場者アンケートによる評価ということで、5段階評価の平均値を示してございます。まず、パネルディスカッションが4.51、分科会「こどもの権利の侵害と相談対応」は4.50、同じく分科会「こども・若者の社会参画」は4.53、分科会「こども・若者の居場所」は4.57ということで、いずれも4.5以上の高い評価をいただいております。

なお、感想につきましては、別紙で示しておりますので、お時間があるときに御確認いただければと思います。

今回のシンポジウムにつきましては、委員の皆様方にいろいろと御協力いただきまして誠にありがとうございました。結果的に参加者数は106人ということで、一定程度の方々に御参加いただいたものと思っております。内容的にも、登壇した中高生の方の発言ですとか、ファシリテーターを務めていただいた委員の方の進行によりまして、とてもいいものができたのではないかと考えております。

一方で、当初、なかなか参加者が増えないということで、こちらにお集まりの委員の皆様方にいろいろ御協力をお願いいたしまして、何とかこういう形にはなったんですけれども、やはりなかなか一般の方については、関心が思ったよりは高くないというか、そういう事情があるということと、今回も多様な立場のこどもたちに参加してもらうことが重要だというふうに考えまして、いろいろな機関ですとか関係団体に参加を呼びかけてまいりましたけれども、結果としては、なかなか難しかったというのがありますので、今後、条例を制定し、あるいはこどもにとって、よりよいまちづくりを目指す中で、大きな課題の一つだと考えておりますので、今後、このあたりにつきまして、よりよい方法について考えていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○宮本委員長 ありがとうございます。事務局の皆様、委員の皆様、大変御尽力いただきありがとうございます。実は私、当日発熱しまして、急遽欠席させていただきました。副委員長は入試で出られないということで、委員長、副委員長出られなくて大変申し訳ございませんでした。今日の御説明を伺って、よく学びたいと思います。

では、続きまして、ファシリテーターとして参加されておりました田村委員と吉永委員から、それぞれ所感をお聞かせいただけますでしょうか。田村委員からお願いします。

○田村委員 田村でございます。先日は御参加いただきました皆さん、ありがとうございます。拙い進行でうまくいかなかった部分もあるんですが、何とかこどもたちの意見等をいただいて、いい内容にはなったんじゃないかなと思っております。すばらしかったのは、パネリストに登場していただいたこども・若者の皆さんで、実際、出席されていた方たちは、すごく意見をはっきりと言っていてすばらしかったですし、終わった後、市長が、本当にこどもたち、すばらしかったねと仰っていて、私もこのまま市役所の職員に採用してはいかがでしょうかとお話ししたぐらい、本当にすばらしいこどもたちでした。実は事前にお話をする時間をいただいていたんですけれども、その日にこどもが寝込んでしまいまして、急遽行けなかったんですね。それで、オンラ

インのZoomでつないでいただいて、Zoomで私が話をしても、子どもたちは全く何のたじろぎもなく、大人同士の会議だったら、急に司会の人が出られません、Zoomになりますなんて言ったら、普通たじろいじゃうんですけれども、子どもたちは全くそんなこともなく、本当に、大丈夫ですよという感じでどんどん意見を言ってくれて、本当にいろんな意見を交わすことができましたんですね。自分たちでも意見をまとめたり、渡部さんは中学生だったんですけれども、彼はいろんなところに参加しているんですけども、自分も言いたいですと言って自ら手を挙げて参加していただいて、中学生1人だからというわけではなく、みんなと同じように堂々と考えて、自分はこういうことを言いたいです、ということをもとめ上げてくれました。ですので、本当に子どもたちの意見というよりも、1人の人としてのきちんとした意見を出してくれたことが、今回のパネルディスカッションを支えてくれたのかなと思っています。

分科会のほうは、私は社会参画のほうをやりましたけれども、実際に千葉市のいろいろな社会参画の取組に参加して、そして大人になって、今、大人として支える側に回っているという代表者の方に実際にお話をいただいて、グループワークみたいな形での話し合いになりました。うちの分科会は、たくさんのおとも・若者の方たちが参加してくださって、大人側とおとも・若者が必ず入る感じのグループで、皆さん話をしていただいたという形でしたが、そのグループワークでも、大人の中でも参加者の方で登壇していない方も、本当に自分の意見をはっきりと言っているという姿に、今の子どもたちはいろんな意見とか思いを持ってここに来てくれているんだというのを本当に感じる事ができました。ですので、そういったおとも・若者の力というものを、どういふうに社会に反映させていくかという一歩だったかなと思います。

プラス、実際これをやったというシンポジウムの説明を、私も自分が大学の教員をしているもので、いろいろところで、こういうのをやったんですよ、こういう内容だったんですよというお話をしたときに、そんな面白いものだったのかと、実際、自身にお子さんがいて、学校からチラシをもらってきたけれども、何のことなのか理解できずに、「へえ、こういうのあるんだ」と言って、そのままにしてしまっていたと。だけど、そのお話を聞いたら、こんなすばらしいものだったら行けばよかったとか、おともを参加させればよかったという方がかなり多くて、やはり事前の説明とか事前の周知というものについて、もう少し準備をすればよかったなど、それがおともたちのためにも、本来なることだったかなと思って、私も協力した者として反省をしながら、今回、やらせていただきました。ぜひまたこういう機会があったらいいかなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○宮本委員長 ありがとうございました。それでは、吉永委員お願いします。

○吉永委員 私の後半の分科会のほうを担当したのですが、前半は1人の観客としてパネルディスカッションを見ておりました。田村先生は謙遜していましたが、田村先生のファシリテーションが非常によく、おともと市長と村山先生の間を大変うまくつないで、今、準備不足だったとおっしゃっていましたが、全然そんなふうには感じさせないで、リラックスしておともたちが自分の意見を言っていたかなと思います。その子たち5人が、田村先生もお話しされたように、5人が全員それぞれ違う多様な意見で、それがまたすごくよかったかなと思います。最初に彼らが意見を言ってくれたことが、その後のパネルディスカッションの進行とか、後半の分科会にとってもいい影響を与えていました。その証拠に、別紙で配布されている皆さん感想の10代の方々

の意見のところに、同世代、同じ世代の人たちが活躍しているとか、意見を言っていて、すごくよかったという感想がいっぱいありまして、私はそういうのを同世代効果と呼んでいるんですけど、すごく影響力があるなと感じました。

それとあと、大人が忙しくしているから、こどもの話を聞くことができないんじゃないかとか、私は臨床心理士なので耳が痛かったんですけども、スクールカウンセラーが幾らいても非日常的な感じで、自分たちが相談しようと思うことはハードルの高いものじゃなくて、もっともっと日常的なことなので、身近なところにそういう相談に乗ってくれる人がいなくちゃ駄目なんだというふうにお話しされて、確かにそうだよなというようなことを思ったりしました。

また、学校の先生は僕らの意見をちゃんと聞いてくれないみたいなのもありまして、私の知り合いで元学校の先生にも声かけしたら来ていただいていたのですが、先生たちももっといっぱい来てくれたら、学校とは違うこどもの姿を見ることができたのかなと思いました。

分科会のほうに話は移りますけれども、分科会のほうは、居場所を実際にやっている方もいれば、これから少しそういうことをやりたいなと思う方とか、あとは、こども・若者がいっぱい参加してまして、それぞれ、こんな居場所、みたいな話がはずみました。

それから、例えば今やっぴらっしゃるプレーパークの方は、私たちはイベント的にしかやれていないから、もっと常設をやりたいんだと言って、自分の後ろをずっとこどもがついてきてお話ししてくれるんだけど、とても月2回じゃあ聞き切れないという話をしたら、すかさず若者が、こどもはいろんな子がいるから、常設の場所に行きたい子もいれば、たまに会う人に話したい人もいるから、それは両方あるといいんじゃないかみたいな、本当に大人と若者の会話のキャッチボールが非常に効果的に行われていたなと思いました。

また、今ニュースでよく取り上げられているト一横キッズみたいな場所の話も出まして、そこと自分たちが考えている居場所は何が違うんだといった議論もあって、それから、行政の方と民間でどうやって役割分担すればいいとか、あるいは行政の人は民間がやりやすいように放置してくれるとありがたいみたいな、そういうような話もあって、とてもいろいろ話題が出たなと思っております。

私自身が大変学べる機会でありまして、参加できてよかったなと思っています。ありがとうございます。

○宮本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御報告を伺って、御意見や、あるいは参加された委員の皆様、当日のことを見ながら、それぞれ感想もおありだと思いますので、そんなこともお出しただければと思います。どうぞ、どなた様からでも。郡司さん、お願いします。

○郡司委員 郡司と申します。よろしく申し上げます。

私は当日、ハーモニープラザに伺わせてもらいまして、パネルディスカッションと、分科会だと田村先生のところ、社会参画のところに入らせてもらっていました。その中で、やはり吉永先生もおっしゃっていたように、あの子たちはきっとCBTとかCCFCの子たちなんですよ。そういったところでいろんな大人たちと関わって、自分の声とかボイス、ビューみたいなところを聞いてもらった経験があるからこそ、ここまで意見が精練できる子たちなのかなと、対面で直接1対1でお話しさせてもらったときにもすごく感じましたし、彼女たちも、そういったところ

で学校とは違う自分を認められて、それがいいんだよというふうに認められたからこそ、今の自分がありますということをおっしゃっていたのがものすごく印象的でした。ただ、分科会のところで、田村先生の後の主な意見というところにはありましたが、あくまでもワークショップの中はワークショップの中であって、社会とあまりつながっていないとか、あのときワークショップで活躍できたことと平日の学校のことは違うみたいなことを言っていたので、それがすごくもったいないなと思いました。ワークショップとか、そういったところでどんどん自分の中に取り入れたことは、学校の中で発揮できればいいと思うんですけど、発揮できない原因がきっとあるのかなと思うので、それは彼女の中ではなくて、学校側にあるのかなと私は思っていたので、このあたりをもう少し皆さんと詰めていければいいのかなと思っているところです。

今後、皆さんと議論したいこととしては、学校での意見表明とか権利保障に関することはもちろんなんですけれども、2点ありまして、1点目が、今回、若者がいなかったなと思っています。漢字で「子ども」はいたんですけれども、若者がいなかった。20代がなかったなと思いました。これは登壇者にもいなかったし、参加者にも20代だろうなみたいな子はあまりいなかったんですけど、ここには書いていませんでしたが、登壇者の言葉として、高校生の子だかの言葉の中で、年が近い人だったら相談しやすいという言葉がありました。それから、これは神谷市長が、どういう人だったら相談をしやすいですか、話しやすいですかと御質問されたときに、例えば大学生とか年の近いお兄さん、お姉さんといったところを挙げていたんですけれども、確かにそういうこどもの支援をする、いわゆるユースワークですけれども、そういったことで、若者たちが救われることもあるんですけれども、若者たちが抱えている課題というものがおざなりになってしまうのかなと思ったので、このあたりをもう少し議論しなければいけないのかなと思います。若者のところに焦点を当てた議論ができればと思っています。

2点目としては広報です。広報を今後どうしていくのかというのは、事務局の皆さんもかなりもまれているのかなと思うのですが、どうすれば子どもたちに届くのか、このあたりは視点を持って議論できればと思っています。

私からは以上になります。

○宮本委員長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、藤芳さん。

○藤芳委員 藤芳です。私は、こちらのシンポジウムに参加させていただいて、分科会のほうは村山委員の権利のほうに参加させていただいたんですけれども、どちらも出て思ったことが、こどもの居場所について、皆さんいろんな意見を言っていて、こどもが言いやすい場所というのを、すごく皆さん考えておられていて、そこがすごく印象に残りました。学校でボランティアをやると言ったら、部活なんかでも休むことがなかなか学校で認められないとか、理解がなかったというのを聞いていると、ボランティアは大人と接したり、自分の意思でやったりとかするところなので、そういうところで、こどもが自分自身に気がついていくという場所だと思うので、そういう機会とかをつくるのに、大人がいろいろ設定していったらあげなきゃいけないんだなと思って、今、美浜区とかの支え合いのまちに参加しているんですけれども、そういったところで小学校にボランティア部をつくるとか、そういうふうにして、学校の先生たちにもボランティアというものがあって、ボランティアを子どもたちにやらせるとか、そういうことじゃなくて、こういうボランティアがある、ああいうボランティアがあるということ、子どもたちに知らせるという場

が学校の中にあるといいなと思いました。

あと、こどもが話しやすい場所ということで、私どもの千葉市手をつなぐ育成会では、今はちょっとやっていないんですけども、障害者がやっているカフェとかもあって、そういったところでこども食堂をやっていると、いつも障害者は上から言われているわけじゃないんですけども、そういうふうにやってもらう存在という感じなんですけど、そうではなくて、こどもさんとかも来て、ちょっとしたお兄さんになったり、お姉さんになったりという、そういう存在もいて、こどもたちが話しやすい場所をつくれるかなとか、そういったことを考えられるシンポジウムで、大変勉強になりました。

以上です。

○宮本委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでございましょうか。今、お2人から発言があったことを受けてでも結構でございますし、どうでしょう。どうぞ。

○米田委員 米田です。シンポジウムには参加できなかったんですけども、この感想の一覧を見てすごく盛り上がり、みんないろんな意見が出て、これから千葉市のこどもがいろいろなことを考えてくれて、とてもいい会だったんだなということを感じました。出なかったものですから、一生懸命この感想を読んでいて、「よかった」という意見はもちろんとして、52番のところにあった「とても違和感がありました」という方の意見がとても気になりました。シンポジウムの登壇者に多様性のある方がいなかったことと、情報保障の必要な人がいないことということは、さっき事務局のほうからもお話がありましたが、働きかけてくださったけれども、なかなかそこに結びつかなかったということがあったということと、あと、そういう人たちが参加するためには何が障壁になっているのかということ、これから条例を考える上でもそうですし、こういうシンポジウムとかこどもが参加するようなイベントがあるときに、どうしたら参加できるようになるかというのを考えるのがとても大変だけれども、必要なことなんじゃないかなということを感じました。例えば私も、こういうイベントに行こうかなと思うときに、うちの子はここは無理かしらとか、やっぱり心理的疎外感というか、そういうようなものを感じる状況がありまして、みんなが参加できるようにするにはどうするかというのを考えていかなければいけないのかなと思っています。こどもの権利部会でも、条例をつくるに当たって、自分に関係ないと思うようなこどもがいないようにしたいという意見が出ておりますので、これは事務局のほうにも、それから各部会でも、皆さん忘れずに考えていただきたいことだなということを感じました。

以上です。

○宮本委員長 ありがとうございます。第1回目ということもあって、今まで学校外でいろいろ活動してきたこどもさんたちが中心になって参加されたということは、やむを得ないところですけども、これからですよ。これから「違和感がありました」というような感想がだんだん少なくなるような状況をつくっていく必要があるかなと思います。そのほかいかがでしょうか。

先ほど吉永委員からの御報告でしたか、同世代効果というのも大事ですよ。そのあたりで何か御意見ございませんか。本当に小さい子、乳幼児を見ていると、ちょっと上くらいの子がいると、全然顔つきが変わってきますよね。本能的に近い世代を求めるのかなという感じがします。どうぞ、二タ見さん。

○二タ見委員 二タ見です。同世代ということではないんですけども、同世代の意見を聞いて共

感したということが書かれていたんですね。共感というところに私は引かれまして、部会のほうの村山委員のところの一番下にも、大人が上から目線ではなく、こどもに共感できることが大事ではないかということがあります。最近読んだ本の中で、最近共感することから離れているんじゃないかと。いじめにしろ、虐待、それから様々な犯罪、これは全て共感することが薄れてしまっていることも1つ要因になっているんじゃないかと精神科医の先生が書かれていたんですけれども、学校とかそういうところでも、ついつい自分本位に物を考えてしまうというところがあって、個人を尊重したり、個人主義的な考え方はいいと思うんですけれども、相手がどう思っているかなとか、相手を想像していくような、そんな気持ちが持てないで今いるのかなという部分をととも感じるんです。

先週金曜日の新聞にもいじめの記事が載ってまして、千葉県は何と全国3番目にいじめが多かったというような結果が出ていて、とても残念な感じがしたんですけれども、やはりいじめにしても、相手を思いやる気持ちとか、そういう部分が欠けているのかな。その辺のところを今回このパネルディスカッションの感想を見てまして、共感することの大切さというものを自分なりに一度考えています。自分は参加できなかったのですが、感想を読んでいて、そんなふうに思いました。

以上です。

○宮本委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでございましょう。大森委員。

○大森委員 僕もシンポジウムの際にパネルディスカッションのところだけ参加して聞かせていただいたのですが、同世代のことで申し上げたいのですが、僕らがこどもの頃は兄弟もいたし、それから、放課後、友達同士で群れて校庭で遊んだりした経験の中から、その群れて遊んでいたグループは、決して同じ学年だけじゃなくて、友達の弟がいたり、お兄さんがいたりという異年齢のグループで放課後遊んでいた中で、そういった関わり方を身につけていっていたんだなと今思うと感じます。ここ最近、そういう兄弟が少なくなっていたり、それから放課後、群れて遊ぶ姿もほとんど見かけませんので、そういった幼児期に異年齢で関わって、そういったことを身につけるといいう機会がもうほぼないので、うちの保育園では、0歳、1歳、2歳は年齢ごとのクラスになっていますが、3歳から5歳までは学年別ではなくて、3、4、5歳の子が1つのクラスの中にいるという異年齢のクラスが3クラスあるという保育をしていて、保育園や幼稚園じゃないと、そういったこどもの集団で異年齢で過ごすという場がないんじゃないかと思います。そういった保育をやってみて、松島委員もそれで育った当事者ですが、異年齢で3、4、5歳の子たちが毎日一緒に生活していますと、保護者の方たちは、一番最初に、2歳から3歳に上がった時点で、上の子たちからいじめられないかという心配を抱くのですが、3歳の子たちが上がってきても、上の4歳、5歳の子たちは、自分が3歳で上がってきたときに5歳、4歳の子たちに世話をしてもらった経験があるので、また新しく3歳の子たちが入ってきても、ずっと世話をして、また1年ずつ上がっていくという経験が繰り返されているので、3、4、5歳の中で、喧嘩はもちろんありますけど、そのこどもたちの異年齢の経験がとても生きているなということを目撃して、保育園の中で目にします。そういった経験が一般社会の中でほぼない状態の中で、こどもたち自身に、気持ちを表現してもいいんだよと言っても、その経験がないので、多分表現ができないんだろうなと思います。保育園の中でも、3歳から5歳までのクラスの中でトラブルがあった場合、

保護者に説明しなければいけないこともありますので、必ず園長のところへトラブルを起こした2人がクラスから担任に連れてこられて、意見聴取じゃないんですけど、両者のお話を必ず聞いて話を受け入れるということをしているんですが、大体、片方が泣いている子で、もう1人は泣いていない子が連れてこられるんですけど、どうしても泣いている子のほうの肩を持ったり、かばったりしてしまいがちなんですけど、よくよく2人の話を聞くと、大体泣いている子のほうが泣いていない子のおもちゃを取っちゃったり、たたいちゃったり、ちょっかいを出して、やり返されて泣いてしまっているということがほとんどです。なので、そういうことは、ちゃんとよくよく当事者の2人の話を聞かないと分からないことなんですけれども、幼児期の3歳から5歳のときに、そういったことをちゃんと表現できるようにという目的を持って、そういった3歳の子でも言っていることを、うまくは表現できませんが、表現するように、そういうことを身につけてもらいたいために、一方的に大人が決めつけちゃうのではなくて、聞くというこちら側の姿勢というんでしょうか、時間や場所を取らなければいけないのだらうと思います。

○宮本委員長 ありがとうございます。そのほかにはないですか。松島さん。

○松島委員 松島ですシンポジウムのほうは参加できなくて、すみませんでした。ただ、いろんな報告だったり、郡司委員から出た議題についてもお話しさせていただければと思います。

ちょうどこの9月24日が小学校で教育実習をしている真ただ中だったんですね。なので、周知という啓発のポスターも教室には貼られていました。ただ、それに対して関心を持ったこどもがいたかという、あまりいなかったです。正直なところ、あまり興味や関心を持っているこどももいなかったですし、例えば、それに参加したかどうかというのを教室で確認することもなかったもので、たとえその場に実は参加したいと思っていた子、事後に実は参加したよという経験を共有する場所が学校にはなかったですし、多分そういう事後に共有するところまで周知が至っていなかったなというところは率直に感じました。

同世代効果というところで、小学校6年生のクラスにいたので、6年生の教室はすごく活気があって、にぎやかで、こどもだなと思う瞬間が多くあったんですけど、ただ、1年生と接するとき、委員会の長として参加するときに、急に大人になるんですよね。恐らくそれが同世代効果なのかと思いました。こんな一面があったんだ。毎日遅刻してくる子が委員長として全体を仕切っていたり、授業中にずっと座ってられない子が委員長だったんだみたいな、そんな見たことのない一面を見られるというのが委員会であったり、クラブ活動のよさだと思うんですけども、そういう学校では見られない顔が発揮できるシンポジウムだったのかなと思いました。

また、年が近ければというところ、大学生であればというのは、実際に実感する機会がありました。親にも言えない、学校の先生にも言えないけど、実習生にはという声はすごく多いんですね。実際、多いらしいです。自分もそれを経験して、もちろん報告義務があるので学校内で報告して、内容はあれなんですけれども、要するに1個解決に向かえた。それを思って、やっぱり大学生という、こどもからしたら大人は大人なんですけど、若い大人とそうじゃない大人という区切りの中で、近い大人に相談しやすいというのは実際あるなと感じました。そういう環境が教育実習とかでなく、常に存在するというのはすごく大きな意義を持つのかなと思いました。

どうすればこどもに届くのかというところは、すごく難しいところだなというふうにも思っています。時間ももちろん必要ですし、例えば今、部活のコーチをやっているんですけど、部活の

グループLINEで欠席連絡をするときに、欠席の理由がある程度見えてきて、そこでボランティアなので休みますとかいうのが、たぶんあまり言えない。私用で休みますになってしまうんですね。それが、ボランティアなので休みますという一言になったときに、ボランティアで部活を休む人があるんだ、どんなボランティアなんだろうというところに、そこにも同世代効果だったり、自分が見ているのは中高の部活なので、中学生がボランティアに参加しているんだ、休日を使って主体的に何かをしているんだということが言えるような空間づくりであったり、そういうことが言いやすい空間を、教員であったり大人がつくっていくというところも非常に重要なかなと思いました。

以上です。

○宮本委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょう。どうぞ。

○榎浦委員 CBTの榎浦です。よろしくお願いします。私のほうはシンポジウムの部分だけ何とか見に行くことができまして、お話を聞いて、非常によかったなと思っております。いろいろ感想にも書いてあるとおり、登壇した子どもたちが非常にしっかりとした意見を持って、しかも、田村先生のコーディネートもよかったんですけれども、市長と対等に話す感じが、非常に私としては頼もしいなと思った限りです。私もCBTという、いわゆる子どもたちのイベントをやっている関係もありますので、子どもたちと接している時間もある程度ありますし、いろいろと感じるところはあるんですけれども、CBTが始まってもう10年以上たつのですが、最初のころは、どうしても子どもと大人で、大人が実行委員会を結成してやっていたという時代が長くありました。それなりに子どもたちも楽しくやっていたんですけれども、現在、私どものCBTの会議のメンバーは、私みたいな大分上の大人の人も何人かいるんですが、徐々にCBTで育った中高生が大学生になって、社会人になってという人たちもいるんですよ。そこが非常に私どものやってきたことがよかったなと感じるのですが、子どもたちは、やっぱり自分よりもちょっと上の世代の人と話せる。先ほどから出ている同世代効果がしっかりと出ている。私どものほうは、子どもたちのコアなメンバーをコアスタッフと呼んで、大学生ぐらいになるとユーススタッフと呼んでやっているんですけれども、そのユースがコアスタッフとの連携をうまくつくり上げていて、さらにユースが大人の実行委員の言うことをうまく子どもたちに伝えていくという形になっていて、すごくいいなと思いました。

自分たちのほうでやっていく上で、それはよかったというところなんですけれども、ただ、大事なのは、居場所ということ考えたときに、どうしてもCBTというのはイベントであって日常じゃないんですね。日常でないということと、やっている場所がきぼーるという場所でやっていますので、自分のうちの近くというわけではないということを見ると、居場所としては、できればいつもあって、なおかつ、できれば近いところ、そしてそこに同世代というか、ちょっと上の世代の人たちが常にいるというのが、居場所としていいところなんだなというのを、今回のシンポジウムで感じました。

そのことから言えば、今、大森さんからも話が出たんですけれども、自分の子どものころは同世代のちょっと上のお兄さんとかお姉さんとかが子ども会という組織の中でいたりして、もっと言えば、子ども会の関係で言うところの地域の運動会があったりとか、そういったのが非常にいい効果をもたらしていたんじゃないかなと思っております。現在、子ども会というのは町内自治

会の下部組織として存在しているところもあるんですが、徐々になくなってきているという事実もあります、だから、意見としては、この子ども会自体を条例で制定してマストにしてしまうぐらいな、地域では子ども会をつくらなければいけないみたいな話にまで持っていけば、それなりに動きが出るんじゃないかなというのをトータル的には感じました。

以上です。

○宮本委員長 ありがとうございます。まだ御意見があるかと思いますが、実は外でこどもたちが待っている状態になっていますので、このあたりで1度区切って、次の議題に進めたいと思います。

こども・若者の力（ちから）ワークショップ参加者の提言ということで、事務局から御説明をお願いします。

○宮葉課長 こども企画課でございます。それでは、資料2をお願いいたします。こども・若者の力（ちから）ワークショップ参加者による提言についてでございます。まず、簡単にこちらのほうのワークショップの概要から説明させていただきます。

こちらにつきましては、小学生から中学生までのこどもたちが、自分たちを取り巻く身近な課題につきまして深く考えまして、意見交換することで、千葉市や社会に対する考えを深めることを目的にしております。また、ワークショップで提言された意見につきましては、市政やまちづくり可能な範囲で反映させることを目指しております。実施に当たりましては、テーマを年間で2～3設定した上で参加者を募集し、主に子ども交流館において、月1回程度、活動を行っております。

2番、今回、令和5年度上半期のテーマとして、「（仮称）こども基本条例を考えよう」ということをテーマに設けまして、こどもたちにいろいろと考えていただきました。

3番の参加者ですけれども、小学生、2年生から6年生、中学生も1年生から3年生まで、それぞれ御参加いただきまして、合計では22人のこどもたちに参加していただきました。

活動内容ですけれども、まず、5月にワークショップの趣旨を説明した上で、自己紹介・アイスブレイクの後に、文京学院大学とNPO法人国際子ども権利センターの甲斐田先生に、こどもの権利に関する情報提供を行っていただいたり、ワークなどを行いました。

以降、6月、7月には月1回開催。次ページに行きまして、8月、9月は月2回、同じようなワークショップを開催して、こどもたちが自ら考えて意見交換する上で、いろいろなことを整理しております。10月に入りまして、今日の発表のための原稿をつくったり、あるいは練習をしたりということでございますので、本日は、これからこどもたちに、自分たちが考えた提言の発表をしていただく形になりますので、よろしくをお願いいたします。

○宮本委員長 ありがとうございます。それでは、こども・若者の力（ちから）ワークショップ参加者の皆さんから提言をお願いしたいと思います。ワークショップ参加者の皆さんは入室をお願いいたします。

【 ワークショップ（WS）参加者及び保護者 入室 】

○WS参加者 千葉市こども基本条例検討委員会の皆さん、おはようございます。今日は私たちにこのような機会をくださり、本当にありがとうございます。

【 WS参加者 自己紹介 】

WS参加者（以下交代しつつ発表） 私たちは、6月からおよそ5か月間、こども・若者の力（ちから）ワークショップで、こどもの権利や人権について学んだり、クラスメイトがこどもの権利についてどれだけ知っているのかを調査するなど様々な活動を行ってきました。これからワークショップの活動を基に、私たちが考えたことを発表します。

私たちは、ワークショップで、こどもの権利について学びました。子どもの権利条約では、こどもが不自由なく生活できるように、大きく分けて4つの権利について、私たちが学んだことを説明します。

最初の権利は「生きる権利」です。この権利では、防げる病気やけがなどで命を奪われないことや、病気やけがをしたら治療を受けられることなど、こどもが健康に生きられるように定められています。

次の権利は「育つ権利」です。こどもが教育を受けたり遊んだりできることなど、こどもがしっかり成長できるように定められています。

次の権利は「守られる権利」です。こどもが虐待から守られたり、障害者や少数民族が守られたりされ、こどもが安全に生活できるように定められています。

最後の権利は「参加する権利」です。この権利は、自由に意見を表現したり、集まってグループをつくったり、自由な活動を行ったりできます。こどもは、自分の意見を自由に発信することができるように定められています。

これらのことを知り、私たちは、こどもの権利というものは、こどもが知るのはもちろん、大人にもこどもの権利について知ってもらい、こどもが健やかに成長できるようにきちんとサポートしてもらい必要があると思いました。一方で、こどもの権利や人権について知らない、大人もサポートしにくいと考えました。

また、私たちもこども家庭庁やこどもの権利などの知識がもともとあまりなかったので、全く知らない人や少ししか知らない人たちの知名度や認知度をはかろうと考えました。しかし、アンケートだと、答えたくない人や答えにくい人が出てきてしまうと考えると、楽しく答えやすくするため、アンケートではなく、クイズを行うことにしました。また、記述があると、アンケート同様、答えにくくなって、答えたくない人が出てきてしまうため、記述はなくし、○×の二択クイズや、ア、イ、ウなど選択クイズにしたり、内容が少し難しいところがあったので、低学年用に難しい言葉を簡単に分かりやすくするなどして工夫しました。

こどもの権利について。「こどもは、自分の考えや信じることを大人から否定されても仕方ない」、合計957人で、○は182人で19%、×は775人で81%、正解は×です。

「こどもと大人は平等な権利、人権を持っている」、合計923人で、○は710人で77%、×は213人で23%、正解は○です。

四角1、2の結果から、大人とこどもには平等な権利がないと思っている人が約2割いるので、大人とこどもには平等な権利があると伝えることが必要だと思います。

子どもの権利条約。子どもの権利条約では、こどもの権利を大きく4つのグループに分けています。それは、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、あと1つは何の権利でしょうか。合計951人で、ア、「学習する権利」は587人で62%、イ、「空を飛ぶ権利」は23人で2%、

ウ、「参加する権利」は341人で36%、正解はウです。

四角2の2の結果から、「学習する権利」は4つのうちの1つだと考えている人が多いことが分かります。学習することは育つ権利の中に含まれているので、こどもの権利が十分に知られていないという状況から、四角1の4の結果と同じく、こどもの権利の内容について知ってもらい、理解を深めてもらう必要があります。

こども基本条例。この委員会には、小児科医や弁護士などこどもに関わっている人がメンバーになっています。次のうちメンバーに入っていない人はどんな人でしょうか。合計936人で、ア、保育園の先生は88人で9%、イ、大学院生は333人で36%、ウ、小学生は244人で26%、エ、里親は271人で29%、正解はウです。

この委員会では、こどもの意見を取り入れながら会議を進めているか、○か×か。合計942人で、○は838人で89%、×は104人で11%、正解は○です。

3の1の結果は、問題のア、イ、ウの中で、それぞれの人の答えがばらばらだったので、ウの小学生が答えで、こどもに関わっている人は、弁護士や先生、里親さんなど、大人が関わっているということを知ってほしいです。問題に答えたほとんどの人が知らなかった様子の結果だったので、ぜひ知ってくれとうれしいです。

四角3の2の結果から、こどもの意見を取り入れながら会議を進めているということを知っている人は多いということが分かりました。

こども家庭庁の役割は、次のうちどれでしょうか。全て選びましょう。およそ合計950人で、ア、こどもを暴力や虐待から守る役割、703人で74%、イ、子どもルームやアフタースクールなど、こどもの居場所づくりをつくる役割、606人で64%、ウ、障害のあるこどもが不自由なく過ごせるよう支援する役割、599人で63%、正解はア、イ、ウの全てです。

四角4の2の結果から、こども家庭庁の役割を知っている人は多かったけれど、こども家庭庁の役割は3分の2の人が答えていました。

こどもの権利について学んだことを基に、身近でこどもの権利が守られているのかをみんなまで考え、身近なエピソードを挙げました。権利が守られていることは、家族や先生が学習や生活を支えてくれること、習い事に行けること、健康に暮らせることが挙げられ、権利が守られていないことは、いじめを先生に相談しても解決しないこと、虐待をされ自由が認められないこと、自分だけ仲間外れにされ差別だと感じたことが挙げられました。挙げられたエピソードを見て、ふだん何げなくしていることを、権利が守られているからできることなんだと思いました。

私たちは、こどもの人権が守られている千葉市をかなえるため、ワークショップでアイデアを出し合いました。そこで出たアイデアを大人に実行してもらう必要があるものと、こどもが実行できるものに分けました。

まず、大人に実行してもらいたいものは3つあります。

1つ目は、学校で教師の協力の下、学ぶ機会をつくることです。例えば、道徳などの授業で学び、こどもの人権について話し合い、理解を深めることなどが出ました。

2つ目は、イベントなどを開くことです。かるた大会などの親しみやすいイベントを開き、いろいろな人に参加してもらい、理解を深めることなどが出ました。

3つ目は、大人に対してこどもの人権について広めることです。「市政だより」にこどもの人

権についてのコーナーを設けることや、回覧板やチラシ、新聞などで人権に関することに触れてもらい、大人にもこどもの人権を認知してもらうことなどが出ました。

次に、こどもが実行できるものです。こどもが実行できるものは2つあります。

1つ目は、委員会活動でポスターを作ることです。こどもがポスターを作り、身近な場所に貼ることで、よりこどもの人権を身近に感じてもらえると考えました。

2つ目は、こども同士で人権についてのグッズを考えてもらうことです。みんなが考えるため、より頭に残り、人権について考えるきっかけになると思いました。

これらを踏まえて、こどもの人権について、こどもだけでなく大人にも認知してもらい、大人もこどもの人権について考えて、こどもの人権がしっかりと守られている千葉県になっているといいと思いました。

また、私たちが成長して大人になったとき、たくさんの方がこどもの人権について認知し、それについて周りと考えられるようになっていくといいと思いました。

これで発表を終わります。（拍手）

最後に、私たちが考えた、こどもの権利が守られた理想の千葉市の姿をペープサートの劇にしました。

その一部を見てください。このお話の主人公はケン君とリンちゃんです。

それでは、どうぞ。

【 ペープサート発表 】

（帰り道）

うん？ あれは何だろう。あそこにいるのは、クラスメイトのケン君。おーい、ケン君、何をしているの。ケン君、どうしたの。

実はクラスでいじめられてて、ネコッペに相談していたんだ。

うん。

そうなんだ。

リンちゃん。ごによごによ。

そうだ。ケン君、人権教室に行ってみたら。

ネコッペも行ってみたい。

じゃあ、行ってみようかな。

（放課後）

はい。それでは人権教室を始めます。

何だよ、面倒くさいな。

ホントだよ。

なら、もう帰ろうよ。

いや、それは……。

帰っちゃダメ。

（人権教室が終わって）

リンちゃん、ありがとう。

そんなことないよ。でも、なんか楽しかったな。

どうして？

だって人権について知っている人が少しでも増えたらうれしいでしょう。

うん。そうかも、

なら、これからも人権侵害をしている人に人権教室をするという活動をやってみる？

いいと思うよ。

(街に出て)

何かいじめや虐待、権利侵害で困っている人や人権について知りたい人はいませんか。このチラシに書いてある教室に来てね。

悩みなら何でも聞きます。

疲れた。チラシ、全部もらってくれたね。

今度ここに来たいって言ってた人もいたよ。

なんかこういう活動っていいね。

(あれから12年後、リンとケンがやっていたことは会社となり、リンの友達のレンや、ケンをいじめていたこどもたちも会社に入って社員は6人。23歳になったリンは社長をしています。この会社はすごく人気になりました。テレビの取材も時々来ます)

会社を始めてから、もう1億件、依頼が来ているね。

リンちゃんとケン君がこの活動を始めてくれたからだよ。

みんな人権を知って、いじめや虐待がない世界ランキング10年連続ナンバーワンになったね。

権利が守られていることを考えると、とてもうれしくなるね。

きょうは会社の依頼1億件記念で御飯食べに行こうよ。

いいよ。

これでペープサートの劇を終わりにします。(拍手)

○宮本委員長 ありがとうございます。ただいまのワークショップ参加者の皆さんからの御提言について、御意見、御質問がありましたら、委員の皆様、よろしく申し上げます。いかがでしょうか。こどもたちがこうやって、やってくれさると、この会議場そのものが、全体が明るく、和らかになるということが、大人だけでは駄目だなという感じがしましたが、どうぞ、副委員長。

○矢尾板副委員長 皆さん、どうもありがとうございます。見ていてすごくうれしい気持ちになれるお話だったと思います。

あと、皆さんのお話の中で、単にこういう問題があるという課題を指摘するだけじゃなくて、自分たちができることを挙げていただいた。それを考えてくれたということは非常に重要なことかなと思いましたので、ありがとうございます。

1つ質問したいんですけど、どなたでもいいんですけど、何か困ったときに身近に相談できる人って、どんな人ですかということを、2人か3人ぐらいお聞きできるといいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○OWS参加者 僕の場合は、お父さんとかお母さんとか学校の先生。

○OWS参加者 私は友達です。

○OWS参加者 僕も仲のいい友達に相談します。

○矢尾板副委員長 お父さんとかお母さんとか学校の先生とか、あとはお友達以外、こんな人がい

るよとか。

OWS参加者 イベントとかの相談に乗ってくれる人とか。

OWS参加者 叔父さんに相談します。

○宮本委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ、松島さん。

○松島委員 松島と申します。大学4年生です。年齢は22歳です。すごく分かりやすい発表で、すごく楽しかったですし、皆さんが思っていることがすごく真摯に真っすぐに伝わってきて、楽しかったし、ありがたいなというふうに、すごく勉強になりました。みんなが学校でアンケートをクイズ方式で行ったということで、この20人のこどもが900を超えるアンケートを回収したのに対して、ここにいる20人、40人ぐらいの大人が必死で周知して100人しかこどもが集まらなかったというところは、すごく自分たちが反省するところだなと思っているんですが、皆さんに質問です。こういうイベントとかのポスターとか以外に、どうやったらこういうのを知ってもらえると思いますか。どうやったら参加したいなと思ってもらえますか。

OWS参加者 自分がこういうイベントに参加しようと思ったきっかけが、学校からのチラシなんですけど、ちょうどそのときに社会科の授業で日本国憲法とか法律について勉強していて、そのタイミングでぴったりチラシが来たので、すごく興味を持って今回参加させていただいたのですが、先生からちらっと、このイベントに参加する前にこどもの権利についてのお話があって、だから、学校の先生からのお話というのは、すごく説得力もあるので、みんなが興味を持つ機会になるかなとは思っています。

OWS参加者 楽しいゲームとかがチラシに書いてあったりすると、クラスの人とかもみんな、わあーっとなったりしていたから、ゲームとかを書いたらよいと思います。

○宮本委員長 ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。郡司さん。

○郡司委員 皆さんありがとうございます。すごく感動しました。こんなにすてきなこどもの皆さんが千葉市にいるということが誇りだなと思っています。36%の人に、いないと言われてしまった大学院生です。千葉大学の大学院生で、郡司日奈乃と申します。学校でこどもの権利を保障するためにはどうすればいいかなということを考えて研究をしています。

実際に5か月間、皆さん、こどもの権利を勉強されたということで、質問があります。皆さん、学校とかおうちとか日常生活の中で、「あれ、こどもの権利、守られていないな」とか、「困ったな」と思ったこと、具体事例があればぜひ教えていただきたいです。おうちの方がいらっしゃるので、言いづらいかもしれませんが、ぜひ皆さん、言える範囲でいいですので、皆さんの意見を教えてもらえればと思います。まとまっていなくて大丈夫です。オピニオンではなくてビューなので、皆さんが何となくもやもや感じていることであれば、言ってもらえればと思います。どうですか。

○宮本委員長 どうぞ、お願いします。

OWS参加者 僕がもやっとしたのは、悪口を言われたり、変なあだ名をつけられたりしたときに、先生に相談したら、それでどうしてほしいのというふうに言われちゃって、そのときは、まだ何と言えば分からなかったので、ちょっと戸惑いました。

OWS参加者 私がもやっとしたのは、兄弟差別みたいな、年上だから年下の面倒を見なさいとか、譲りなさいとかいうのが嫌です。

○宮本委員長 とてもいい質問と、とても興味深いお答えなんですけど、どうしてもらいたいの、という先生の反応は、ちょっと先生方にも考えてもらったほうがいいですよ。そういう感じがします。

どうもありがとうございます。そのほかいかがでしょう。じゃあ田村さん、どうぞ。

○田村委員 今日はありがとうございました。本当に私も感動しまして、ぜひ最後、皆さんで会社を設立していただきたいなと思います。大変期待しております。

私から皆さんに聞きたいのは、このワークショップをやる中で勉強をずっとしてきて、自分たちも変わったなって感じる部分、首を振ってくれている人がいますね。さっき御意見にもあったとおり、教室でやったときに、みんながこの権利について分かった、とか面白いと思った、という雰囲気みたいなのも、ちょっと感じたりしていますか、 いますね。ありがとうございます。もう一つ聞きたいのは、みんなの周りで、今まで意見がなかなか言えないなと思ったこと、きつとお友達にいますよね。この子、意見がきつと言いたいのに言えていないだろうとか、あと、例えば皆さんの身近な人や家族に障害のある方がいるとか、なかなか意見を言おうと思っても、参加しようと思ってもできないという立場の人がもしいたとしたら、皆が勉強したことや関わり方で、こういうところを変えたな、みんなの雰囲気が変わったななんて感じるようなことは何かありましたか。 難しい質問でごめんなさい、だけど、もしそういうことがあったら教えてほしいなと思っています。お願いします。

○OWS参加者 今年の前期は学級委員をやったんですけど、そのときに、多数決でどうしても反対の意見の人がいて、そのときに、どうして反対なのかをちゃんと聞いて、あ、そういう意見もいいねとちゃんと分かってくれた人もいて、多数決で一発で決めるのではなくて、反対の意見の人の意見も聞いたほうがいいと思いました。

○田村委員 すばらしい。ありがとうございます。ほかにもいますか。

なかなか意見が言いにくそうだなと分かっているときに、何かこういうちょっと。

○OWS参加者 クラスの目標を決めるときに、私が意見を言って、これは長いから消したほうがいいんじゃないのという人が多数いたけど、反対の人以外の方が、やっぱりこれは大切なんじゃないのって、自分が出した意見のいいところを見つけてくれることがうれしいなと思います。

○OWS参加者 グループで話し合いをしたりするとき、いつもは反対の人の意見を聞かずにということが多かったこととか、みんなが話を聞いてくれなかったりしたんですけど、たまにこのワークショップのアンケートをしたときの後の反響が分からないんですけど、リーダーみたいな人が反対の人の意見とかを聞いて、それを反映してくれたりとか、まとめてくれたりすると、反対の人が納得してくれたりして、いいなと思いました。

○田村委員 ありがとうございます。本当にみんながやっていることがみんなの周りに広まっていくというのが一番で、それがすごく感じられたので勇気が持てました。ありがとうございます。

○宮本委員長 ありがとうございます。どうでしょう。あともうお一方ぐらい、いらっしゃいますか。どうぞ。

○吉永委員 劇もすごく楽しかったし、皆さんが順番にセリフを言うのがすごく上手でびっくりして、本当にありがとうございました。吉永真理といいます。私が皆さんに聞きたいことは、皆さんのクイズの中に、この私たちがやっている会議に誰がいるかいないかという質問があったじゃ

ないですか。いない人は小学生が正解だったんだけど、小学生いたほうが良いと思う人。

これはちょっと多数だなと思ったので、みんなをよく考えたいと思います。どうもありがとうございました。

○宮本委員長 今のことについて説明がありますか。

○郡司委員 賛成の人も反対の人もいたので、それこそ賛成の人と反対の人の意見をちゃんと聞かないといけないなと思いました。

○吉永委員 反対と賛成、1人ぐらいずつ教えてください。

○OWS参加者 小学生を入れることは反対なんですけど、やっぱり小学生というと、話の内容とかが分からなくなっちゃったりするので、小学生じゃなくて中学生あたりからちゃんと話にも入れるかなと思いました。

○OWS参加者 賛成なんですけど、小学生を入れることで、小学生側の意見がしっかり取り入れられるのでいいと思うんですけど、話の内容がついて行けなかったりする人がいると思うので、そこら辺はちゃんとついていける人を選んだらいいんじゃないかなと思います。

○吉永委員 ありがとうございます。

○宮本委員長 ありがとうございます。やり取り楽しいですよ。大人だけで意見交換するより、よほど意味があるかなという感じがします。このくらいでよろしいですか。

○郡司委員 逆に質問とかしてもらってもいいですか。

○宮本委員長 そういう意見が出ました。皆さんのほうから私たちに何か質問とか意見とかありますか。遠慮なくどうぞ。

○OWS参加者 この話合いとかで決まった条例はあるんですか。

○宮本委員長 それはこども基本条例のことですか。それを今、毎回会議をやって作ろうとしています。再来年に市の議会で最終的に決定するということですが、でも、それを待たずにやれることは順次やっていこうということでやっています。

そのほか質問ありますか？ 質問でも意見でも構いません。せっかくここに来てもらったので、一言言いたいというのを何でもいいですから、どうぞ。いいですか。大丈夫ですか。

それでは、今日は本当にありがとうございました。今日は祭日のお休みの日ですけど、皆さんこんなに集まってくれて、しかも、おうちの方も参加していただいて、これが最初のスタートで、千葉市のこども参画が広がっていけばいいなという感じが強くしました。どうもありがとうございました。（拍手）

【 ワークショップ参加者及び保護者 退室 】

○宮本委員長 それでは、ワークショップ参加者の皆さんの提言ジョブは終わりたいと思います。

では、3のその他に移ります。事務局から連絡事項等はございますでしょうか。

○宮葉課長 こども企画課でございます。次回のこども基本条例検討委員会でございますけれども、開催は来年1月を予定しております。議題の内容といたしましては、今実施しておりますアンケートの集計結果の報告ですとか、あるいは部会のほうをこれまで開催していただいておりますけれども、そちらのほうの部会からの報告というものも予定してございます。日程等につきまして

は、改めて調整させていただきます。なお、来月ですけれども、総則検討部会とこどもの権利の保障検討部会の開催を予定しております。各部会の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○宮本委員長 ありがとうございます。

それでは、最後にですけれども、委員の皆様から全体を通して御意見、御質問等はございますでしょうか。どうぞ、松島さん。

○松島委員 松島です。今回、こどもを募って参加していただくということが可能だったと思うんですが、同様に教員の方を募っていただくとかということであったり、自主的に参加していただける教員の方を呼ぶということは難しいのかというところを、事務局の方にお伺いいたします。

○保田課長 教育委員会教育支援課の保田と申します。ただいまの御意見につきましては、こどもたちがこういう形で参加をしていることを、現場の先生方に知っていただくことが大事だと思っています。周知等につきまして、また、参加依頼については検討させていただければと思います。御意見ありがとうございます。

○宮本委員長 ありがとうございます。委員会の中からも、外からも、やはり教育委員会とこども未来局がもっと密に連携して、こども基本条例実現に取り組むべきではないかという声があるいろいろな聞かれていますので、やはり学校教育は非常に大事なものですので、ぜひ御検討いただきたいと思います。そのほかいかがでしょうか。どうぞ、吉永委員。

○吉永委員 本日こどもたちの意見を聞いたのがすごくよかったなと思うんですが、先ほど郡司委員もおっしゃっていたんですけど、高校生とか大学生とかユースというんですかね。高校生はこどもの範疇なんですけれども、ユースの世代の方の意見を聞く機会は、今後予定とかはありますか。

○宮葉課長 こども企画課でございます。こどもの参画推進事業ですけれども、本日、小中学生が主体となっているこども・若者の力（ちから）ワークショップの皆さんに報告いただきましたけれども、もう一つ、こども・若者市役所という、こちらは高校生とか大学生が主体となっている活動がございますので、こちらのほうも、条例に関して今年度検討いただいておりますので、今ちょっと調整しているところでございますが、できる限りまたこういう場で報告できるような形で行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○宮本委員長 こども家庭庁の議論の中でも、ユースに関しては、これは全国単位ですけれども、若者たちの団体がありますよね。団体をきちんと把握し、その団体に意見を言ってもらうことが1つの重点として出てきていて、個人としての参加の問題もあるけれども、やっぱり団体をきちんとつかみ、ユースの社会参画というのを、そこを中心にしてやっていくというのが、やっぱり有効な方法だという感じがしますので、千葉市内にどういうユース団体があるのかというのを、ちょっと私も知らないんですけれども、大変重要なステップではないかという感じはいたします。そのほかいかがですか。どうぞ、郡司さん。

○郡司委員 郡司です。私は高校生のときから今までずっと西千葉に通って、もうかれこれ千葉市には10年いるんですが、何なら最近、住んでいるんですけれども、若者団体に出会ったことがな

くて、教育委員会であったりとか子ども未来局の方々に、若者団体と言われたときに、どういうところが上がってくるのかというのを、今現時点でお伺いしてもよろしいでしょうか。

○宮葉課長　子ども企画です。すぐに名前が出てこないというのが現状であります。

○郡司委員　ありがとうございます。そうなんですよね。子ども家庭庁の中で委員をされているような方、同世代の方とも、千葉にはユースワーカーがいないんですよということをよく漏らすんですけども、その一例として、私は船橋市ですと子ども会活動でジュニアリーダーをやっていたんですが、千葉市の子ども会にはジュニアリーダーがいないというか、そこを抱えないようにしているということを知っていて、私は千葉市に引っ越してからは、四街道市になぜか所属しているという、そういうちぐはぐしたようなこともあったりします。この若者団体がなぜ千葉市でないのか、育たないのかといったところ、ここはきっと根本になるのかなと思いますので、ぜひ皆さんで御議論できればなと思っています。

一例としては、千葉市内にはかなり多く大学があると思いますので、各大学で自治活動とかボランティア活動をしている団体があります。千葉大学だと、ちばのWAというんですけど、ありますよね。そのところで精力的に活動している人は、基本的に千葉市内の子どもたちもそうですねですけども、結構県外に出て、それこそ復興のこととかをやっているような千葉大学のサークルとかもあったりするので、そういう人たちがなぜ県外に行ってしまうと、千葉市内での自治活動とかに絡まないのかみたいなのも問題としては結構あるのかなと思うので、政令市で大きい90万人都市だからこそ、そうになってしまっているのか、あるいは地域性みたいなのところにどうしても転入してきた若者が根づかないのか、そのあたりを一緒に議論できればなと思っています。必要があれば、私も若者団体を頑張らせて連れてこようかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○宮本委員長　ありがとうございました。これは千葉市だけの問題でなくて、国全体として若者を組織している団体がなくて、ヨーロッパなんかを回ると、それが全部組織化されているんですよね。そこを通して若者たちの意見が出されているんですけども、そういう母体が日本では消滅してしまったということですよ。昔だったら青年団もあったし、消防団もあったし、いろいろなものがあったと思いますけど、次々駄目になり、大学の自治会が駄目になりというような形で、もう歴史的に駄目になってきたということなので、新しくどういうものをつくっていくかというような、そういう段階かと思っています。

そのほかいかがでしょうか。

○檜浦委員　C B Tの檜浦ですが、C B Tのほうで活動するに当たって、実を言いますと、今ユースがうまく回っているというのには、「てらこやちば」という若者の団体がありまして、そこがベースを担っているところがあります。C B T以外にも若者同士で合宿に行ったりとか、いろんなことをやっていたりしますので、あと、私は別の組織で「花びと会ちば」というのをやっています、6月にやる大賀ハスマつりでは、ちば産学官連携プラットフォームというものがありまして、事務局は千葉経済大学の先生がやっているんですけども、それこそ大学の連携の組織でもありますので、そこでワークショップをやっていたりとかしていますので、そういったところだとユースという立場では、なかなかいいんじゃないかなと感じております。大賀ハスマつりでは、子どもたち相手に塗り絵とか、ちょっとしたワークショップ的なイベントをやっていました

ので、やはりそういった方の意見も取り入れられたらいいんじゃないかなと感じました。

○宮本委員長 それらを生かしながら連携させていくという、そういうようなことかもしれませんね。全国的には、例えばヨーロッパなんかはユースカウンスルみたいなものを、日本にもう1回つくろうとか、そういうような意見もあります。

○矢尾板副委員長 今お話しいただいたちば産学官連携プラットフォームの運営委員長を6月までやっておりました。いろんな組織づくりをさせていただいていますけれども、市内の大学生がかなりいろんな地元の自治会活動を含めて参加をしているということはお話をしておきたいです。県外にどんどん出ていっているわけではなくて、地元の活動もかなりやっていますし、また、そうした中でボランティアということで、いろんな活動をされている。その部分について、特に大学生というところであれば、いろんな経験を、うちの大学の学生も地元の食事の配膳とか、子ども向けのいろんな活動もやっており、いろんな経験をしている方がいらっしゃるんじゃないかと思えますので、そのあたりのお話を聞くというのは、またいろんな方法があると思います。1つだけの方法じゃないと思えますけれども、いろいろと意見を聞いていくというのはありかなと思えますし、そこはCCFCとも連携していますので、うまくそこでコミットしてもらいながら、いろんな議論をしてもらおうというのは、ありなのかなと思っています。

今のお話を受けてなんですが、あと2点ほどお話ししたいんですけど、先ほどのワークショップの皆さんのアンケートの結果とかクイズの結果で、「子どもは、自分の考え方や信じることを大人から否定されても仕方ない」という方が19%いらっしゃって、「平等な権利を持っている」ということで×をつけていらっしゃる方も23%いらっしゃる。ごめんなさい。これは○×が「否定されても仕方ない」だから、×が81%のほうを見ないといけないんですけども、やっぱりこの数字というのは、すごく気になるなと思まして、この背景というか、平等な権利を持っていないよと感じていらっしゃる方の背景をもっともっと聞いていくということは重要ななと思います。多分無記名でクイズをされていますので、特定するのはなかなか難しいと思うんですけども、この部分を聞いていくということが大きなヒントになるのかなと思いました。

最後になりますけれども、今日のお話をいろいろ聞いておまして、条例とか決まりというと、子どもたちにとって、もしかすると校則というイメージにつながって行って、あれをやっちゃいけないよ、これをやっちゃいけないよみたいな、どちらかという禁制的な要素に捉えられてしまうような部分もあるのかな、と思いました。そうすると、新しい決まりをつくりましようと言っても、どういうものなのかなとか、なかなか自分たちのためにというところに伝わっていない部分もあるのかなということが、このシンポジウムの話も、先ほどのワークショップの話も含めて感じて、名称は条例なんですけど、イメージとしては、子どもと大人の約束をしていきましようみたいな方向性で、子どもたちが安心して安全で育って、自分の幸せを追求していけるような約束事をみんなで考えていきましようみたいなメッセージを発信していくと、子どもたちも、自分たちはこういう約束が大人とできるのかなとか、そんなふうに持てるんじゃないかと思ましたので、1つ申し上げておきたいと思えます。

以上です。

○宮本委員長 ありがとうございます。私からもちょっと補足で、今日の意見を言わせていただきますと、先ほど保育園のことが出ていました。千葉市はもちろんのこと、全国の自治体が待機児

童をゼロにするために、この5年以上の間にたくさんの保育園をつくったんですけれども、その上に、不幸なことに新型コロナウイルス感染の問題があって、集団的な生活というのがなくなって、私も孫が何人か保育園にまだいるんですけれども、親同士がお付き合いする機会が全くないとか、それから、園の行事が、親はいなくて保育士さんと子どもだけでやるとか、そういう状態になっていて、そういうことでやると集団生活というものができない。これはコロナの問題だけでなく、待機児童をゼロにするために失ったものがたくさんあるような気がしています。市川のある歴史の長い保育園で、先日、運動会があって、その様子を見せてもらったんですけれども、コロナの中でもずっとやってきたんですけれど、卒業した子どもたちが参加するんですよ。かけこのときに小学校4年生が6人ぐらいで必死に走っているとか、驚いたことに中学生の部もあったんです。つまり、そこの園を卒業した子が、何だかんだと言って保育園へ来るんですよ。そういう保育園をつくるには、保育園に志がないとできないんですけれども、やっぱり待機児童ゼロ問題をやることによって、志のある保育園が減ったんじゃないかという感じが私はしております。量を増やすという課題の時代ですから、やむを得ないんですけれども、次の段階は質の問題をもう1回捉え直す必要があるのではないのかなという感じがいたしました。

それからもう一つは、同世代効果ですけれども、スウェーデンへ行ったときに、ある高校を紹介されて行って、そこはもうまさにこどもの民主主義、生徒の参画を徹底的にやっている学校でしたけれども、ユースワーカーがその学校の担当で1人来ていて、しょっちゅう子どもと先生たちの間をつなぐんですけれども、その学校は20歳の男性でした。アフリカ系という感じがしましたけれども、どこかミュージシャンみたいな格好をして学校に来ていて、それで子どもたちがクラス討論をやる場面を見せてもらったんですけれども、彼がうまくリードしながら、どんどん進めていくんですけれども、非常にリラックスした感じで、30人ぐらいの子どもたちが限られた時間で3回ぐらいは発言していました。そういう教員でもない、生徒でもない、お兄さんとかお姉さんとか、そういう感じの人ですね。その役割は非常に大きく、彼は教育委員会に雇われて、1年間その仕事をやっている。彼は高校を卒業して大学へ行っているわけではなくて、今はこれが自分の仕事だと言っていました。そういういろいろな仕組みをつくっていくことが必要ではないかという感じがいたします。

最後に申し訳ありません。金曜日に子ども企画課さんからメールで資料の御紹介をいただいたんですけれども、既に御存じのことかと思いますが、子ども家庭庁が今年中に完成させる子ども大綱の審議をやっていて、現在、中間まとめをして、パブリックコメントにかけております。その資料がネット上で全部紹介されているんですけれども、全文と、それから、こういう非常に分かりやすい形で中間整理というのが出ていて、これのほうがいいなと思ったのは、子どもでも分かる「やさしい版」というのが出ていて、これが子ども大綱と、そのベースになる日本国憲法と子ども基本法、そして子どもの権利条約がベースになっていて、これをやるんだということが書かれていまして、非常によく整理されている感じです。もちろん中間段階ですから、これからずっと修正が重なっていくと思うんですけれども、この全文と要旨をよく読んでいただくとか、お互いに委員の中で読むと、議論がぐっと深まって、これは5年後までを見通した大綱ですけれども、少なくとも5年間、日本の子ども・若者政策はどういう方向を向いて、何をしなければいけないかということがよく分かるという感じがいたしますので、ちょっとお目を通して

ただければうれしいなと思います。

では、ほかに御意見がないようですので、予定していた議題は以上で終了ということになります。おかげさまで円滑に議事を進めることができました。ありがとうございました。では、事務局にお返ししたいと思います。

○佐久間補佐 それでは、以上をもちまして令和5年度第3回千葉市こども基本条例検討委員会を閉会いたします。委員の皆様方、本日はどうもありがとうございました。

以上

※発言等の一部につきましては、必要に応じ本人に了解を得るなどした上、趣旨を損なわない範囲で修正しております。